

フランス革命とナポレオン(第一回)

高田 友

(一)

革命以前のフランスの政治体制を「アンシャンレジーム (Ancien régime)」と言ふ。英語なれば ancient régime。英語の régime にも「政府・政權・社會制度」などの意あり。但、英語の régime はフランス語の régime に由來するも、通常は封建的なる好ましからざる意味にて用ゐらる。英語の régime も、發音はフランス語と同じレジーム [ʁəʒim]。

アンシャンレジームの下にては、國民は三つの身分に區分けせられたり。

第一身分は「聖職者」、第二身分は「貴族」、第三身分は「平民(市民農民)」。當時、フランスの人口は二千數百萬なれど、そのうち、第一第二身分は人口の僅々二%に^{あた}該る五十數萬のみ。

「全國三部會」なる國會は設置せられたれど、一六一四年以來、既に百七十年に亘りて召集せらるることなかりき。

かかる少數の特權階級のみにて國を差配し、農民に苛斂誅求を強ふ。加之、自らは免稅特權を謳歌して已まず。

アンシャンレジームの時代は「絶對王政」とは呼ばれるれど、王と雖も聖職者および貴族に讓歩せざる能はざるなり。

特權階級の中に「新貴族」あり。これすなはち革命の^{かなめ}要とぞなりし。富裕なる市民、金の力を以て官職を得、第二身分として認めらるるに至りたりき。モンテスキュー、ヴォルテール、ルソー^{など}杯、十八世紀フランスの啓蒙思想家の訴ふる理想、かかるエリート層の中へ浸透する所とこそはなりにけれ。

第三身分また必ずしも團結するに至らず。地主杯上級市民は第三身分とはいへど、第一第二身分と共通の利害を有したれば、一般市民と苦樂を共にするは難かりき。然れども、第三身分にありても、辯護士、醫師、學者、また成功したる商工業者は下層市民のリーダーシップを執りて、革命への道を開きつつありき。

富も權力もなき眞の下層市民は「サンキュロット (sans-culotte)」と呼稱せられたり。sans は前置詞にて、英語の without。「キュロット(半ズボン)を持たざる者」の謂ひなり。貴族は宮廷にてキュロットを著用したればなり。「サンスーシー宮殿」の「無憂宮」なるを思ひ起したまへ。(ドイツにてもフランス語を用ゐるが粹なりと思はれたり)

農民の中にも多數を占むる小作農はメチュエと呼ばれ、その課せられたる稅率、收穫の二%に及びしなり。

(二)

當時の王はルイ十六世なりしが、五世祖父(高祖父の父/五代前)なれど二代前の王たるルイ十四世以來、財政逼迫したるに、浪費・戦争・貴族に給する年金、加ふるに英國に對抗せむとて米國の獨立運動を支援したるがために、革命直前にはその逼迫如何ともするなき窮乏に瀕してありき。

しかもなほ、この時期に至りて、財政愈々難澁を窮む。さは、①生産過剰に據る葡萄酒の價格下落、②異常氣候に起因する穀物の不作、③英佛通商條約締結せられたるに由りて國內産業不振に陥る、の三つの大いなる原因ありき。

ルイ十六世、重農主義經濟學者テュルゴーまたスイス人銀行家ネッケル(國民に人氣あり)杯をして財政を擔はしめたるが、特權身分に税を課するの難題を解決するを得ずして改革は挫折し、剩へ特權身分さへ王に反感を抱くに至る。豈圖らむ、百七十年開かれざりし全國三部會の召集を要求したるは、第三身分にはあらで、特權身分なりしとは。拱手傍觀せむか、財政危機にて國家の存立危ふからむと見たる國王はこの要求を吞む。

(三)

三部會の開かれたるは一七八九年五月の儀にして、開催地はヴェルサイユなりき。ヴェルサイユはパリを離ること南西二十軒。議員の人数は、第一、第二、第三身分それぞれ約三百人、三百人、六百人なりき。聖職者議員さこそは神に仕ふる身なれ、平民に同情的なる人も尠なからず。シェイエス神父をその首魁とす。また、ミラポーは父は伯爵なりけれど、當人は開明派にて、第三身分と第二身分の雙方の議員に選出せらるるも、第三身分の議席を選びたりき。リベラルに穢猥^{をわい}に塗れたる人多きは周知のことなれど、ああ吃驚措く能はずと言ふべけむや、一七九一年に病死したる後、國王より賄賂を得たりしの儀發覺せり。

一七八九年六月、三部會に於て第三身分の議員連は個人別投票を要求す。特權身分は、身分別の投票を要求せり。言ふに及ばず、個人別投票ならば無慮(about)六〇〇vs六〇〇。身分別投票ならば一vs二にて第三身分に不利なればなり。第二第二身分の譲らざるがゆゑに、第三身分は國民議會を創設し、我儕こそ議會なれと主張す。而して、憲法制定するを得ずんば解散せじと宣言す。テニスコートにて宣言を發したるに據りて、「テニスコートの誓ひ」と名付けらる。

ヴェルサイユ宮殿にありし國王これを認め、特權階級にも参加すべく促したり。その名も「憲法制定國民議會」と改められたり。第三身分は國王の志我にありとして、何爲欣喜雀躍せであるべけむ。

然而、君王約を違ふるあり。側近に使嗾せられてネッケルを罷免し、軍を幕下に召じて事

を構へむとす。巴里市民悲憤慷慨せずんばならず。七月十四日（一七八九）小銃大砲を軍より奪ひて蹶起し、バステイーユ監獄を襲撃して王黨派を虐殺す。巴里市長また刃を遁るる能はず。

新たなるパリ市長選出せられ、市の政治は市民の掌握する所となる。

（四）

國王悄然、ただちにネッケルを復職せしめて國民の憤怒を宥めむとし、加へて市民の定めたる市政改革を追認す。

これが騷擾地方に波及し、各地に農民の貴族・領主を襲撃するあり。すなはち「大恐怖」と呼ばれる一揆なりき。國民議會にては、騷動の波及を恐るるの餘り、「封建的特權の廢止」を宣言せり。いはく免稅特權、いはく教會の十分の一稅、いはく官職賣買を停止せしめたりき。

八月二十六日（一七八九）、「人權宣言」採擇せられたり。ラファイエットこれを指導して起草せしむ。「抵抗權」「國民主權」「法の支配」「自由平等」「言論の自由」「私有財産の不可侵」等々民主的規定の定めらる。

十月初旬、市民は巴里よりヴェルサイユへ行進し、國王一家を拉致して歸還す。一にはルイ十六世人權宣言の裁可を遅らせむと畫策し、かつはパリの食糧事情惡化せるがために、市民の憤激を買ひたるがゆゑなり。國王一家はパリ市内のテユイルリー宮殿を行在所とするを餘儀なくせらる。

一七八九より一七九一に至るまで、國民議會は著々と改革を進む。特筆すべきは教會關係にて、就中教會財産國有化と聖職者民事基本法（公務員化）は佛蘭西の宗教改革と謂ひて大過なかるべし。

（五）

一七九一年四月、ミラボー死す。今や穩健派の首魁なし。ルイ十六世亦誰をか恃まむとて、疑懼遣る方なく、六月二十日巴里を脱出して、塙太利へ亡命せむと試みけれど、國境の町ヴァレンヌにて捉はれの身となる。王妃マリー・アントワネットの母國へ助けを求めむとは圖りたるなり。これすなはち「ヴァレンヌ逃亡事件」なり。

その後、一七九一年七月、「シャン・ド・マルス（練兵場）の虐殺」出來す。抑々ラファイエット將軍は民衆の擁護者と見做されてありしが、已哉、共和派集會の暴動に變ずるを懼れて軍に發砲を命じ、五十人に垂むとする市民を殺害せしめたり。米獨立革命に義勇從軍せし自由の闘士ラファイエットつひに國民に信を失ひ、革命の舞臺より姿を消す。ミラボーと並びてフランス革命變節漢の兩巨頭と言はざるべけむや。

「ヴァレンヌ逃亡事件」に據りて王は國民に信を失ひ、民衆交々共和制議論を高むるに至る。いまだ若干保守的なりし議會は妥協策を講じ、九月(一七九二)、憲法を制定して、立憲君主制を定めたり。「一七九一年憲法」と呼ぶ。

この憲法によりて、國民の完全なる平等の達成せられたるにはあらず。人をして啞然たらしむるは、國民を「能動市民」と「受動市民」の二つに分割したるの儀なり。一定の資産を有する者のみを「能動市民」として選舉權を與へたるなり。(to be continued)

(令和七年二月二十八日受附)